

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施（5年ごと）	事業No.	1
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	男女共同参画の視点から見た県民の意識や課題を把握し、それらの経年変化や全国調査との比較当を行う事で、今後の施策に活かす。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	平成16年度、平成21年度、平成26年度、令和元年に実施。 令和元年度実施調査結果は、ホームページ、印刷物などで公表。		R元年度県民意識調査 結果の公開		R6年度県民意識調査の実施、 調査結果の公開	
改善計画 (P)		男女共同参画プランに基づく具体的な取り組み実施の際の参考資料として活用する。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	男女共同参画プランに基づく具体的な取り組み実施の際の参考資料として活用した。 調査は実施なし。(次期調査は令和6年度実施)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	調査結果を有効活用できている。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	男女共同参画に関する統計データの収集・提供	事業No.	2
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	こうち男女共同参画 センター「ソール」


目指す姿・ 事業の狙い	男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行い、様々な情報が把握できる環境の整備	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	男女共同参画に関する統計データの 収集・分析・提供					
改善計画 (P)		男女共同参画に関する各種統計データの 収集及び提供を行い、収集データを事業 展開等に活用していく。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3.6月末時点] ○アウトプット (結果) ・全国の男女共同参画/女性センター及 び都道府県の男女共同参画に関する 様々な情報、県内グループの各種統計 データを収集、整理し、図書・情報資料 室やホームページで情報提供した。 ○アウトカム (成果) ・ページビュー数 315				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・県及び市町村の現状把握、事業実施 の参考資料としている。				
改善 (A)	次年度の取組	・男女共同参画に関する各種統計データ の収集及び提供を行う。 ・データの効果的な活用を図る。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	人権（女性）に関する実態調査と公表	事業No.	3
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	事業の狙い：女性の人権に係る現状と課題、それらへの取組を県民に向けて周知する。	指標	令和4年度の県民意識調査で10%を超える認知度を得るようにする。	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・毎年度、人権に関する実態の公表を実施（ホームページ） ・5年ごとに人権に関する県民意識調査を実施・公表（平成29年度実施・公表済）					
改善計画 (P)	令和2年度分作成後、簡易版の作成や研修会でのチラシ等の配布、中学生・高校生への人権関連の授業での周知などにより広く知ってもらえるよう活動を展開していく。					

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	人権に関する実態について、令和2年度分を作成中				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	人権（女性）に関する実態調査と公表	事業No.	3
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	こうち男女共同参画 センター「ソール」

目指す姿・ 事業の狙い	人権（女性）に関する意識調査及び提供を行い、情報が 把握できる環境の整備	指標	/	出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
					R3:    R4:    R5:    R6:    R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	男女共同参画に関する意識調査を実施					
改善計画 (P)	人権（女性）に関して情勢に適応した 意識調査及び分析を適宜行い、女性問 題や男女共同参画の推進における課題 の可視化を図る。					

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	-				
評価 (C)	実施後の分析、検証	-				
改善 (A)	次年度の取組	-				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	事業No.	4
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・事業の狙い	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報を効果的に行うことで、人権意識の普及、高揚を図る。	指標	/	出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
					R3: R4: R5: R6: R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【人権啓発シリーズ新聞掲載事業】引き続き、高知新聞の紙面を通して「高知県人権施策基本方針」に掲げる各人権課題についての啓発コラムを掲載し、県民の人権意識の普及・高揚を図る。</li> <li>【人権啓発センター情報発信事業】引き続き、季刊誌やHP、SNS等を活用し、施設の利用案内や啓発事業等の情報発信を行う。</li> </ul>					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	【6月末時点】 1 人権啓発シリーズ新聞掲載事業 (高知新聞に人権問題に対する理解と認識を深めるためのコラムを掲載する) 未実施 2 人権啓発センター情報発信事業 ・季刊誌「こころんだより」(6月発行：夏号) で新たに購入した図書を紹介 (イラストで学ぶジェンダーのはなし、女の子だから・男の子だからをなくす本) ・人権研修のための出前講座を紹介 (講座のメニュー：女性、性的指向性自認 等)				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	事業No.	4
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	こうち男女共同参画 センター「ソレ」


目指す姿・ 事業の狙い	広報誌（ソレ・スコープ）、メルマガ発行や、各種講演会・ 研修会の開催等により、県民への男女共同参画・女性問 題に関する啓発・広報を行う。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	広報誌（ソレ・スコープ）、ホーム ページやメルマガ、SNSの活用による啓 発・広報、各種講演会・研修会の開 催					
改善計画 (P)		・広報誌作成や講演、研修会の開催等 啓発事業、図書等利用PR事業を行い、 より効果的な啓発、広報を検討				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	[R3.6月末時点] ○アウトプット（結果） ・男女共同参画推進月間講演会の実施 や、情報紙、啓発誌発行等による啓発、 広報を行った。 ○アウトカム（成果） 講演会参加者 会場125名 オンライン 235名 ・県内外に広く啓発することができた。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・これまで男女共同参画、女性問題につ いて学ぶ機会のなかった県民等へ、様々 な方法や媒体で啓発、広報を実施				
改善 (A)	次年度の取組	・より効果的な啓発、広報の検討				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	県職員・市町村職員への男女共同参画に関する研修の実施	事業No.	5
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	男女共同参画の理念の理解、意識啓発 女性職員の働きやすい職場の実現	指標	R2年度実施なし	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	-

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	毎年度、課題となるテーマについて、男女共同参画の視点から職員の意識啓発を行う。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>【通年事業】</p> <p>・全所属対象に男女共同参画に関する職員研修を実施。</p> </div> 				
改善計画 (P)		男女共同参画に関する職員研修の実施				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	未実施				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	子どもの発達段階に応じた人権（女性）教育の推進	事業No.	6
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	幼保支援課

目指す姿・ 事業の狙い	高知県教育・保育の質向上ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。	指標	ガイドライン等を活用し、教育・保育の質向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合	出発点(R2)	現状値				目標値(R5)
				74.2%	R3: (12月に調査予定)	R4:	R5:	R6:	R7:


	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	子どもの人権に十分配慮した保育の実践につなげるため、園内研修等の実施を支援する。					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修支援（幼保支援アドバイザー等を園に派遣し、園が行う自主的・計画的な研修の実施を支援する）</li> <li>・ブロック別研修支援（ブロック内のネットワーク化・園内研修の企画、立案、運営を行うミドルリーダーの育成を支援する）</li> </ul>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	○アウトプット（結果） ・園内研修支援：27回 ・ブロック別研修支援：28回  ○アウトカム（成果） ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合（12月調査予定）				
評価 (C)	実施後の分析、検証	より充実した園内研修の実施に向け、ガイドラインを改訂する必要がある。				
改善 (A)	次年度の取組					



テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	子どもの発達段階に応じた人権（女性）教育の推進	事業No.	6
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権教育・児童生徒課

目指す姿・ 事業の狙い	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の人権感覚が向上する。	指標	女性の人権に関する学習を、年間指導計画に位置付け、実施している学校の割合を100%とする。	出発点(R2)	現状値					目標値(R5)
				小：100%、中：100%、高：100%	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	小・中・高：100%

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		新たに追加された人権課題を含む県民に身近な人権課題について、各学校の人権教育全体計画・年間指導計画に位置付けて取り組むよう、人権教育主任連絡協議会や校内研修等の場で働きかける。併せて、学習内容の充実に向けて、学習展開例や資料の紹介を行う。				
		<b>【通年事業】</b> ・教職員研修への講師派遣 ・人権教育に関する資料提供、情報提供及び助言				
改善計画 (P)		引き続き、人権教育主任研修会（オンデマンド）や校内研修において、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究を実施するよう働きかけを行う必要がある。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織的・計画的な人権教育の推進</li> <li>・人権教育主任対象の連絡協議会地区別研修をオンラインに変更して実施（5・6月）</li> <li>・個別の人権課題に関する校内研修や研究授業、市町村研究会等への研修講師派遣の募集（4～5月）</li> <li>・校内研修への講師の派遣（7月：11回）</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等については一部オンラインで実施した。</li> <li>・各学校における取組状況については、1月末に調査を実施することとしている。</li> </ul>				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	地域・職場における人権（女性）研修の実施	事業No.	7
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し			担当課	人権・男女共同参画課		


目指す姿・事業の狙い	地域や職場等、様々な場面で無意識のうちの性差別や性別役割分担意識を生じさせないよう、男女共同参画意識の醸成のための研修を行っていく。	指標	/	出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
				/	R3: R4: R5: R6: R7:	/

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】</li> <li>引き続き、企業や団体、県民を対象に人権啓発研修を実施し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり、地域づくりに資する人材を育成する。</li> </ul>					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	【6月末時点】 1 人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ・企業等を中心とした「ヒューマンパワー養成講座」：「女性の人権」をテーマとした講座の実施なし（年1回実施、今年度のテーマは「ハラスメント」） ・県民を対象とした「ハートフルセミナー」：「女性の人権」をテーマとしたセミナーの実施なし（年3回実施 テーマは11の人権課題より選出）				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	地域・職場における人権（女性）研修の実施	事業No.	7
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権教育・児童生徒課


目指す姿・事業の狙い	各市町村において、市町村事業担当者による主体的な研修が行われる。教育委員会事務局職員の人権意識が向上する。	指標	/	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		<p>市町村における社会教育・人権啓発のニーズを把握し、それに応じた支援を行うとともに、「女性の人権」の重要性についても周知を図る。</p> <p>また、教育委員会事務局職員人権問題研修会については、今日の情勢から、他の人権課題とのバランスをとり、設定する。</p>	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する研修講師派遣</li> <li>・研修開催にかかる資料提供、情報提供及び助言</li> </ul> </div>			
改善計画 (P)		地域住民や参加対象のニーズとの調整を行い、男女共同参画や女性の人権についての研修の場を設定する。				

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトプット (結果)</li> <li>・アウトカム (成果)</li> </ul>	<p>○教育委員会事務局職員人権問題研修会 (7月：5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供、ハラスメント研修、講演等</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<p>・ハラスメント研修において、マタハラについても取り扱い、男女ともに働きやすい職場づくりに向けた意識啓発を行うことができた。(参加者アンケート「ハラスメントについて関心や理解が深まった」肯定的回答：97.5%)</p>				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	民間団体が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	事業No.	8
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	【ソレ・えいど事業】	指標	/	出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
	【人権ふれあい支援事業】 民間団体が人権意識の高揚を目的とした啓発活動を自主的かつ積極的に行うことで、人権尊重の社会づくりを推進する。				R3: R4: R5: R6: R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<p>【ソレ・えいど事業】 ソレが行う民間団体などを対象に事業費の補助を行う「ソレ・えいど事業」等の支援事業により民間団体等の活動を支援する。</p> <p>【人権ふれあい支援事業】 引き続き、NPOやボランティアグループ等が自主的に行う人権意識の高揚等を目的とした交流体験等を支援する。</p>					
改善計画 (P)						

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトプット (結果)</li> <li>・アウトカム (成果)</li> </ul>	<p>【ソレ・えいど事業】 5月～6月団体の募集 8月～2月実施予定</p> <p>【人権ふれあい支援事業】 支援対象事業を決定するための審査会を8月に実施。</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	男女共同参画に関する苦情の申出・処理制度の充実	事業No.	9
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	男女共同参画に関する苦情のない社会づくり	指標	R2年度苦情の申し出なし	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	-

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・男女共同参画苦情調整処理委員会による処理 ・事業内容の県民への更なる周知					
改善計画 (P)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の広報を行う。</li> <li>・市町村への制度周知を定期的に実施する。</li> </ul>					

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[ 8月時点 ] ・苦情の申し出なし				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供及び表現についての要望	事業No.	10
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	広報広聴課


目指す姿・事業の狙い	・女性の人権が尊重されたメディア表現 ・各分野や各地域で、男女共同参画や女性の人権等に関する支援について、できることに気づき、取り組んでもらえる社会風土が醸成される。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	①メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供 ②男女共同参画や女性の人権等に関わる表現についてのメディアに対する要望					
改善計画 (P)	①事例に応じ随時対応する ②記者クラブに対し、男女共同参画や人権に関する情報を提供する。	①関係課と連携した情報収集 ②多様な広報媒体への積極的な発信				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	①現時点で特に事例無し (6月末) ②県の広報誌への記事掲載やテレビ、ラジオでの放送、記者クラブへの情報提供により男女共同参画や人権に関する広報を行った。(6月末)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	①特になし ②男女共同参画や女性の人権等に関する周知が図られることで、男女共同参画の実現に向けた県民やメディアの意識が醸成された。				
改善 (A)	次年度の取組	①関係課と連携した情報収集 ②記者クラブに対し男女共同参画や人権に関する情報を提供する。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	青少年保護育成条例に基づく有害図書類の指定	事業No.	11
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	子ども・子育て支援課


目指す姿・ 事業の狙い	青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類のうち、その内容が「一定の基準」に該当する図書類を自動的に有害図書に指定することで、青少年の健全育成を図る	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	高知県青少年保護育成条例第11条 第2項に基づく有害図書類の包括指 定					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	(上半期時点) ・青少年に有害な影響を及ぼす恐れのある図書類が、有害図書として認知されている。 ・有害図書は、販売店等で区別して陳列され、青少年が閲覧、購入しづらい環境ができています。				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	事業No.	12
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・事業の狙い	指標	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
			R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	


計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	【市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 引き続き、県と市町村が情報交換や実践発表等を通じ、人権施策の実施等において、連携していく。					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	【6月末時点】 1 市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会開催事業 ・東部エリア 7月開催 ・中央エリア 7月開催 ・西部エリア 7月開催				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					



テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	事業No.	12
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権教育・児童生徒課

目指す姿・ 事業の狙い	各市町村において、市町村事業担当者による主体的な研修が行われ る。	指標		出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
					R3: R4: R5: R6: R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	市町村における社会教育・人権啓 発のニーズを把握し、それに応じた支 援を行うとともに、「女性の権利」の重 要性についても周知を図る。	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する研修講師派遣</li> <li>・研修開催にかかる資料提供、情報提供及び助言</li> </ul> </div>				
改善計画 (P)		各市町村の人権教育・啓発に関する取 組において、男女共同参画や女性の 人権をテーマにした内容を組み込んでもら えるよう、市町村担当者等を通じて働き かける。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○高知縣市町村人権教育・啓発担 当者連絡協議会の開催 (7月：3回) ・「女性の権利」に関する県の人権施策に ついての説明を行った。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・県民に身近な11の人権課題について 参加体験型研修の実施し、研修会等の 企画・運営力の向上につなげている。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業名称	市町村が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	事業No.	13
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・事業の狙い	人権尊重思想の普及を図り、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めることにより、基本的人権の擁護に資することを目的とする。	指標	全34市町村への事業委託 (H26～R2)	出発点	現状値				目標値
				平成9年4月1日委託事業開始	R3:34市町村 (13,383千円)	R4:	R5:	R6:	R7:

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	【人権啓発活動市町村委託事業】 (うち人権課題：女性) 引き続き実行していく。					
改善計画 (P)	効果検証	実施後の効果検証(実績報告等)により、効果的な啓発活動を実施する。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アウトプット(結果)</li> <li>(1) 講演会の開催</li> <li>(2) 資料の作成・配付</li> <li>(3) 放送広告の実施</li> <li>(4) 新聞等広告の掲載</li> <li>(5) 研修会の開催</li> <li>(6) 地域人権啓発活動活性化事業</li> <li>(7) その他の啓発活動</li> <li>○アウトカム(成果)</li> <li>「女性」をテーマ種別とした資料作成事業</li> <li>委託額(H2実績) 80,000円</li> <li>委託額(H3計画) 0円</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	コロナ禍により、講演会やフェスティバルの一部中止を余儀なくされた市町村もあつたが、密を避ける事業形態への変更により、委託事業全体として事業を完了することができた。				
改善 (A)	次年度の取組	<p>【実現可能な事業方式】</p> <p>コロナ禍でも実現可能な事業方式を計画段階から立案することにより、事業途中の変更による作業的・時間的ロスを回避できる。そのための市町村との連携・情報共有を強化する。</p> <p>【感染に強い事業方式】</p> <p>人の動きが密となる集会・対面方式からコロナ感染状況に影響されにくい代替方式の在り方を模索する。</p> <p>(例) 資料・啓発グッズ配布、ネット配信の利用、対面イベントの工夫等</p>				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	市町村における男女共同参画計画策定促進 及び策定支援	事業No.	14
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課



目指す姿・ 事業の狙い	県全体における男女平等の推進のため、市町村において計 画策定が促進されるよう支援する	指標	男女共同参画計画策定市町村の割合 市81.8% 町村34.8%	出発点(R2年度末)	現状値				目標値(R7)
				市10/11 町村10/23	R3: 市10/11、町村9/23	R4:	R5:	R6:	R7:

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	市町村の個別訪問を強化することによ り、計画の必要性等を説明し、計画 策定を支援する。					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の更新ができていない自治体に向 けた更新の働きかけ。</li> <li>・他の計画との一体的な策定に向けた働 きかけ。</li> </ul>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[ 8月時点] 実施なし				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の更新ができていない自治体に向 けた更新の働きかけ。</li> <li>・他の計画との一体的な策定に向けた働 きかけ。</li> </ul>				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	市町村における女性活躍推進法に定める推進計画の 策定支援	事業No.	15
取組の方向	①意識改革と社会制度・慣行の見直し					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	県全体における男女平等の推進のため、市町村において計 画策定が促進されるよう支援する	指標	推進計画策定市町村の割合 市36.3% 町村21.7%	出発点(R2年度末)	現状値					目標値(R7年度)
				市4/11 町村5/23	R3: 市6/11、町村6/23	R4:	R5:	R6:	R7:	市100% (11市) 町村70%以上 (17 市町村以上)

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	市町村の個別訪問を強化することによ り、計画の必要性等を説明し、計画 策定を支援する。					
改善計画 (P)	市町村の個別訪問を強化し、計画の 必要性等を説明					

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[ 8月時点] 実施なし				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	女子差別撤廃条約に関する県民への周知と浸透	事業No.	16
取組の方向	②国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	当該条約を通し、世界の女性の平等・開発・平和の問題や、男女共同参画社会づくりへの関心を高め、意識の醸成を図る。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	各種広報手段（県広報誌、ソーレ広報誌など）を活用し、広報活動を行う。					
改善計画 (P)		国からの見解等があれば、市町村や県民へ周知する				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	国連女子差別撤廃委員会の最終見解に対する日本政府コメント、同委員会見解を当課のホームページに掲載。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	機会を通じた周知が必要				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	国際化時代にふさわしい人づくり (高知県国際交流協会)	事業No.	17
取組の方向	②国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進					担当課	国際交流課


目指す姿・ 事業の狙い	県民の多文化共生に関する意識が全体的に底上げされ、 外国人が安全に安心して暮らせる環境が整備されている	指標	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	若者世代だけでなく、社会全体で県民が国際交流や国際協力に参加できる事業の開設や講座の開催を行う。					
改善計画 (P)		① 国際ふれあい広場、多文化共生（出前）講座、親子で学ぶ国際理解講座 等 ② 国際交流ボランティアの募集及び養成（養成講座や検討会の開催等）				
		① 協会が行う講座・イベント等の認知度の向上 ② 市町村・地域住民等への多文化共生に関する啓発				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	【R3.6月末時点】 ①今年度実施するイベントの企画検討 ②KIA国際交流ボランティアを募集し、427名がボランティアとして登録（内訳：一般語学ボランティア104名、災害時語学ボランティア81名、日本語ボランティア85名、ホストファミリー35名、生活相談サポーター122名）				
評価 (C)	実施後の分析、検証	①県民の多文化共生への関心向上のための継続的な啓発や、コロナ禍に対応した開催方法（オンライン等）の検討が必要 ②登録されたボランティアの活用方法の検討や、講座等を未受講のボランティアに対するアプローチが必要				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	1 社会全体の意識を変える	事業 名称	交流イベントや多文化共生講座の開催 (高知県国際交流協会)	事業No.	18
取組の方向	②国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進					担当課	国際交流課



目指す姿・ 事業の狙い	現在展開されている国際交流・多文化共生に関する事業が県民に幅広く認知され、県民の意識の底上げに繋がっている	指標		出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	今まで継続してやってきた事業について改善を行い、県民に継続して国際化を促していく。					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際ふれあい広場、多文化共生（出前）講座、親子で学ぶ国際理解講座 等</li> <li>② 国際交流ボランティアの募集及び養成（養成講座や検討会の開催等）</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協会が行う講座・イベント等の認知度の向上</li> <li>② 市町村・地域住民等への多文化共生に関する啓発</li> </ul>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	【R3.6月末時点】 ① 実施するイベントの企画検討 ② KIA国際交流ボランティアを募集し、427名がボランティアとして登録（内訳：一般語学ボランティア104名、災害時語学ボランティア81名、日本語ボランティア85名、ホストファミリー35名、生活相談サポーター122名）				
評価 (C)	実施後の分析、検証	① 県民の多文化共生への関心向上のための継続的な啓発や、コロナ禍に対応した開催方法（オンライン等）の検討が必要 ② 登録されたボランティアの活用方法の検討や、講座等を未受講のボランティアに対するアプローチが必要				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	男性の家事・育児・介護の分担に向けた啓発	事業No.	19
取組の方向	①家庭における男女共同参画の推進					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	さまざまな学習機会の提供や男性を対象にした広報や意識啓発により、男性の家事・育児・介護の分担を促す	指標	-	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	こうち男女共同参画センターで男性講座を行う					
改善計画 (P)	こうち男女共同参画センターでび男性講座の充実を検討					

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	下半期実施予定				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					




テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	ごうち男女共同参画センター「ソレ」における広報・啓発	事業No.	20
取組の方向	①家庭における男女共同参画の推進					担当課	ごうち男女共同参画 センター「ソレ」

目指す姿・ 事業の狙い	広報誌（ソレ・スコープ、メルマガ）発行や、各種講演会、研修会の開催等により、男女共同参画に関する啓発・広報を行う。	指標	男女共同参画関連講座への男性参加者数	出発点(R2)	現状値	目標値(R6)
				主催講座139人 出前講座748人	R3.6:主催講座33人 出前講座149人 R4: R5: R6: R7:	10,000人 (R2～ R6 年度累計)

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	広報や講演、研修会の開催等啓発事業により、男性の家事・育児・介護への参加促進を行う。					
改善計画 (P)		・広報や講演、研修会の開催等啓発事業、図書等利用PR事業を行い、男女共同参画関連講座への男性参加を促進する。				
実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3.6月末時点] ○アウトプット ①主催講座・講演会参加者125人(うち男性33人 1回開催) ②出前講座参加者355人(うち男性149人 4回開催) ○アウトカム (成果) ・出前講座の実施や、情報紙、啓発誌発行等、様々な方法や媒体で意識啓発、広報を実施				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・これまで男女共同参画に関心の低かった男性の参加につながった。				
改善 (A)	次年度の取組	・広報や講座のテーマ等において、男性参加を促進するテーマを検討				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	父親の育児参加のための啓発	事業No.	21
取組の方向	①家庭における男女共同参画の推進					担当課	子ども・子育て支援課


目指す姿・事業の狙い	子育て中の父親に子育てに関する情報が届き、育児に生かされている	指標	出産・子育て応援サイトアクセス件数	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				—	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	—

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		○出産・子育て応援サイトプレマnetを活用し男性の育児参加を促す情報の提供を実施 ○高知県版父子手帳の作成及び配布	○出産・子育て応援サイトプレマnetのシステム改修 ○高知県版父子手帳の増刷及び配布			
改善計画 (P)		出産・子育て応援サイトこうちプレマnet改修後の周知				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<結果・成果>【R3.7月末時点】 ・こうちプレマnetのシステム改修(R3.10完了予定) ・サイトアクセス数 33,994件(R3.4～7) (R2年度同時期22,267件) ・月平均アクセス数 8,499件(R3.4～7) (R2年度同時期5,567件) ・父子手帳「パパの本」(増刷予定)の内容校正				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・コロナ禍のなか在宅時間の増加によるものと見込まれるアクセス件数が増加している。 ・必要な情報にアクセスしやすくなるようシステム改修を行うことで利便性を向上させ、更なるアクセス件数の増加に繋げる。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	介護の基礎講座の開催	事業No.	22
取組の方向	①家庭における男女共同参画の推進					担当課	地域福祉政策課


目指す姿・事業の狙い	介護に対する県民の理解が深まる。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	県民介護講座の開催等により介護に対する知識の向上を図る。					
改善計画 (P)		県民に対する介護講座事業の開催				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3.6月末時点] ○アウトプット (結果) 県民介護講座 ・体験入門講座 見学コース           1回 6人 高齢者疑似体験コース 1回 6人 車イス体験コース   1回 6人 ○アウトカム (成果) 介護を必要とする方への理解を深めることができた。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小したり、一部講座を取り止めた。 本事業の利用がさらに広まるよう積極的な広報が必要。 今後も、中止や規模縮小が必要であれば年間計画の変更を検討する。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	介護支援情報の提供・広報・啓発	事業No.	23
取組の方向	①家庭における男女共同参画の推進					担当課	地域福祉政策課

目指す姿・ 事業の狙い	介護に対する県民の意識啓発が図られる	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	介護支援情報の広報、関連図書・福祉機器の貸し出しや福祉機器の常設展示等の情報提供を行い、介護に対する県民の意識啓発を図る。					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞等への介護支援情報の掲載</li> <li>・福祉用具の常設展示による介護支援情報の提供</li> </ul>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3.6月末時点] ○アウトプット (結果) ・福祉に関する図書、DVD及び福祉機器の貸出。 ・福祉用具の常設展示。 ○アウトカム (成果) 福祉機器の情報など介護支援につながる情報を提供することができた。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	貸出とすることで、時間的な制約から講座等に参加できない方にも情報提供することができている。また、機器の常設展示により、知らなかった介護用具等を知りきっかけとなっている。 本事業の利用がさらに広まるよう積極的な広報が必要。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	介護支援情報の提供・広報・啓発	事業No.	23
取組の方向	①家庭における男女共同参画の推進					担当課	高齢者福祉課

目指す姿・ 事業の狙い	・介護サービス事業者に関する情報や相談窓口の利用により、家庭における介護負担が軽減されている。	指標	-	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				-	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	-

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表</li> <li>高齢者総合相談窓口及び認知症コールセンターについて、住民への周知及び相談体制の更なる充実</li> </ul>				
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表</li> <li>高齢者総合相談窓口及び認知症コールセンターについて、住民への周知及び相談体制の更なる充実</li> </ul>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	【R3.6月末時点】 ・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談窓口実績 (4月～6月) 一般相談 159件 専門相談 12件 ・認知症コールセンター相談実績 (4～6月) ※在宅療養推進課 54件				
--------	-----------------------------------	---	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	・住民への周知及び相談体制の更なる充実が必要				
--------	-----------	------------------------	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組					
--------	--------	--	--	--	--	--

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	男女平等や女性の人権に関する教育の充実	事業No.	24
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	小中学校課

目指す姿・事業の狙い	学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、教員の指導力を向上させ、質の高い「考え、議論する道徳」の授業が展開されるようにするとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育が推進されるようにすることで、児童生徒の道徳性の向上を図る。	指標	特別の教科 道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合）	出発点(R2)	現状値					目標値(R5)
				・小：43.9% ・中：51.5%	R3: (8月末調査結果予定)	R4:	R5:	R6:	R7:	・小：60%以上 ・中：60%以上 かつ全国平均以上

取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
<b>計画 (P) 線表</b> 児童生徒に道徳性を育むため、全ての小・中学校において「考え、議論する道徳」の授業が実践されるよう、授業の質的転換を図るとともに、参観日等における道徳授業の公開や副読本の家庭での活用などにより、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を推進する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【「考え、議論する道徳」の授業の充実】</p> <p style="text-align: center;">・授業づくり講座 ・道徳教育に関する校内研修（公開授業）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">【地域ぐるみの道徳教育の充実】</p> <p style="text-align: center;">・道徳教育パワーアップ研究協議会 ・「家庭で取り組む 高知の道徳」活用促進 ・道徳教育を柱としたコミュニティ・スクールの取組の普及</p> </div>				

<b>改善計画 (P)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業づくり講座（道徳）への参加促進</li> <li>・道徳推進リーダーの実践を教職員ポータルサイトに掲載</li> <li>・コミュニティ・スクールを活用して、道徳教育を推進している市町村から事例を収集</li> <li>・指導事務担当者や授業づくり講座（道徳）で事例を紹介</li> <li>・市町村から提出される「道徳教育推進のための取組」により進捗状況を確認</li> <li>・「家庭で取り組む 高知の道徳」の改訂準備</li> </ul>
-----------------	---


<b>実行 (D)</b> 成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	[R3.7月末時点] ○アウトプット（結果） ■「考え、議論する道徳」の授業の充実 ・授業づくり講座（道徳）への参加：227名（4～7月） ・道徳推進リーダーによる実践の普及 ■地域ぐるみの道徳教育の推進 ・道徳教育パワーアップ研究協議会Ⅰ：101名（6月） テーマ「わが町の地域ぐるみの道徳教育」について 対象：市町村教育委員会担当者 道徳推進リーダー ・道徳教育パワーアップ研究協議会Ⅱ 東部開催：71名（7月） 中部・西部開催（8月） テーマ「わが校の地域ぐるみの道徳教育」について 対象：道徳教育推進教師 ・「家庭で取り組む 高知の道徳」活用促進 新小学1年生への配付（4月） 教員向けの電子データを教職員ポータルサイトに掲
--	---

<b>評価 (C)</b> 実施後の分析、検証	・「考え、議論する道徳」の授業の理解は進んできたものの、授業の質については、まだ十分とはいえず、授業づくりの具体について学ぶ機会を増やす必要がある。 ・市町村や学校によって、地域ぐるみの道徳教育の取組に大きな差が見られるため、具体的な事例を提示し、充実を図る必要がある。
----------------------------	--

<b>改善 (A)</b> 次年度の取組	
-------------------------	--

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 ささまざまな場での意識を変える	事業 名称	男女平等や女性の人権に関する教育の充実	事業No.	24
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	人権教育・児童生徒課


目指す姿・ 事業の狙い	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の人権感覚が向上する。	指標	女性の人権に関する学習を、年間指導計画に位置付け、実施している学校の割合を100%とする。	出発点(R2)	現状値					目標値(R5)
				小:100%、中:100%、高:100%	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	小・中・高:100%

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		新たに追加された人権課題を含む県民に身近な人権課題について、各学校の人権教育全体計画・年間指導計画に位置付けて取り組むよう、人権教育主任連絡協議会や校内研修等の場で働きかける。併せて、学習内容の充実に向けて、学習展開例や資料の紹介を行う。				
		<b>【通年事業】</b> ・教職員研修への講師派遣 ・人権教育に関する資料提供、情報提供及び助言				
改善計画 (P)		引き続き、人権教育主任研修会（オンデマンド）や校内研修において、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究を実施するよう働きかけを行う必要がある。				

S						
実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	○組織的・計画的な人権教育の推進 ・人権教育主任対象の連絡協議会地区別研修をオンラインに変更して実施（5・6月） ・個別の人権課題に関する校内研修や研究授業、市町村研究会等への研修講師派遣の募集（4～5月） ・校内研修への講師の派遣（7月：11回）				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・研修会等については一部オンラインで実施した。 ・各学校における取組状況については、1月末に調査を実施することとしている。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	男女平等や女性の人権に関する小中学生向け教材の作成	事業No.	25
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	人権教育・児童生徒課

目指す姿・ 事業の狙い	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の男女共同参画や女性の人権に対する意識が向上する。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		県民に身近な人権課題について、「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」を活用し、各学校で取り組むよう、人権教育主任連絡協議会や校内研修等の場で働きかける。併せて、学習内容の充実に向けて、学習展開例や資料の紹介を行う。				
		<b>【通年事業】</b> ・教職員研修や授業研究における活用の周知				
改善計画 (P)		各学校における「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」の活用を促進し、人権意識の向上につなげる。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」を活用して、男女共同参画の視点での人権学習や、教職員研修が実施されるよう、研修会等で周知を行った。 ・人権教育主任対象の連絡協議会地区別研修 (オンライン：5・6月)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」の活用方法について各学校の担当者には周知することができ、各学校の実践につながっている。 ・各学校の活用状況は1月に実施予定				
改善 (A)	次年度の取組					



テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	事業No.	26
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	小中学校課

目指す姿・ 事業の狙い	社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を 育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、小・中・高等学 校を通じたキャリア教育や、探究的な学習活動の一層の充 実を図る。	指標	キャリア・パスポート（キャリアシート）を活 用している学校の割合 小学校 100% 中学校 100%	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				小学校 100% 中学校 100%	R3: (2月調査予定)	R4:	R5:	R6:	R7:	小学校 100% 中学校 100%

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	系統的なキャリア教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育担当者の研修会開催</li> <li>・研修会や支援訪問等における取組の好事例の発信</li> <li>・キャリア・パスポート及び副読本活用促進等のための市町村教育委員会担当者との連携</li> </ul>				
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本「みらいスイッチ」の教職員ポータルサイトへの掲載</li> <li>・キャリア・パスポート活用促進中・高連絡協議会の開催</li> <li>・当初計画を継続して行う</li> </ul>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<p>[R3.7月末時点]</p> <p>○アウトプット (結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本「みらいスイッチ」の教職員ポータルサイトへの掲載：7月</li> <li>・キャリア・パスポート活用促進中・高連絡協議会 (10月25日開催) の案内発 出：7月</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア・パスポート活用促進中・高連絡協議会開催に向けて、高等学校課担当との連携、協議を重ね、効果的な研修に向けた準備を行っている。</li> </ul>				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	事業No.	26
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	高等学校課

目指す姿・ 事業の狙い	・生徒の県内企業理解を促進のため、県内企業見学生徒の参加を増やす。 特に普通高校に対して、ものづくり総合技術展などを活用して、職業理解と県内企業の魅力を伝える取り組みを推奨する。 ・インターンシップについては、実施していない学校に対して実施を進めるとともに、すでに実施している学校については、就業体験が効果的なものになるよう事前事後指導を充実させるよう助言する。	指標	企業、学校見学・インターンシップ・ものづくり総合技術展 実施学校数 県立高等学校（全日制・定時制昼間部）36校（分校含む）	出発点(R2)	現状値					目標値(R6)
				企業・学校見学 19校 インターンシップ 10校 ものづくり総合技術展 中止	R3 (予定) : 企業・学校見学 29校 インターンシップ 20校 ものづくり総合技術展 22校	R4:	R5:	R6:	R7:	企業、学校見学・インターンシップ・ものづくり総合技術展のいずれかを 実施

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	○生徒が主体的に進路実現ができるよう、キャリア教育の一層の充実 ○支援が必要な生徒に対し、関係機関との連携などきめ細かな進路指導の充実	・企業、学校見学 ・ものづくり総合技術展 (建設、製造業への女子の雇用を増やすきっかけづくり) (医療、看護、福祉の男性を増やすきっかけづくり)	・教員向け企業との勉強会、見学会 ・インターンシップ 等			
改善計画 (P)		・企業、学校見学・インターンシップ・ものづくり総合技術展の周知と、予算確保。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3.6月末時点] ○アウトプット (結果) ・企業、学校見学実施予定27校へ予算令達。各学校から実施計画書の提出 (実施一ヶ月前までに提出)。 ・ものづくり総合技術展への参加希望調査実施 (22校 2,531人参加予定)。工業振興課、高等学校課予算より生徒バス代確保。 ○アウトカム (成果) ・企業、学校見学: 8校269人→27社13校 ・インターンシップ: 1校13人→1社				
評価 (C)	実施後の分析、検証	県内企業での就業体験や見学を通して、職業理解や企業理解、勤労観の醸成につながっている。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	事業No.	26
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	特別支援教育課

目指す姿・事業の狙い	特別支援学校の児童生徒一人一人が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女ともに社会性や勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択できる力を身につけることができるよう、進路指導の充実を図るとともに、就労体験や現場実習など、各発達段階や障害特性に合わせた、キャリア教育を実施する。	指標	①公立特別支援学校就職希望者の就職率：100% ②知的障害特別支援学校就職率（A型を含めた一般就労）：全国平均以上(全国平均H30：34.9%)	出発点(R2)	現状値					目標値(R●)
				① 100% ② 41.7%	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職アドバイザーを各県立特別支援学校の生徒のニーズや状況に合わせて活用できるようにし、障害種に応じた職域開拓を進める。</li> <li>・外部専門家を活用し、特別支援学校のキャリア教育の充実を図る。</li> <li>・企業への技能検定リーダの配布や、特別支援学校技能検定と障害者雇用促進セミナー（高知労働局主催）の同時開催等により、特別支援学校生徒への理解を深める。</li> <li>・職業教育・就労支援に協力してくれる「特別支援学校就職サポート隊ごうち」登録企業の開拓をする。</li> </ul>					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の進路に関する様々なニーズに対応するため、進路先の選択肢を増やすことが必要である。</li> </ul>				

実行 (D)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトプット（結果）</li> <li>・アウトカム（成果）</li> </ul>	<p>[R3.6月末時点]</p> <p>○アウトプット（結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●キャリア教育の視点での授業改善</li> <li>・キャリア教育スーパーバイザー活用の周知（4月）</li> <li>・令和3年度特別支援学校キャリア・プロジェクト（キャリア教育・就労支援推進事業）実施要項の発出</li> <li>・各学校からの計画書の提出→予算令達</li> <li>●就職アドバイザーの活用</li> <li>・特別支援学校2校に2名配置（山田特支・日高特支）</li> <li>・企業等を訪問し、現場実習や就労先の開拓及び、「特別支援学校就職サポート隊ごうち」の登録企業を開拓</li> <li>●高知県特別支援学校技能検定の実施</li> <li>・実施方法の検討：実施委員会、専門部会の開催</li> <li>・種多大会【情報・清掃・接客部門】実施準備（7月）</li> <li>・技能検定見学会の開催</li> <li>・高知大会【情報・清掃・接客部門】実施準備（8月）</li> <li>・障害者雇用促進セミナーの開催準備（労働局主催）</li> </ul> <p>○アウトカム（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育スーパーバイザー活用実績：3回</li> <li>・「特別支援学校就職サポート隊ごうち」の登録企業を開拓：登録企業62社</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職アドバイザーの活用により、「特別支援学校就職サポート隊ごうち」の登録企業の増加につながった。</li> </ul>				
改善 (A)	次年度取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	事業No.	27
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	子ども・子育て支援課


目指す姿・ 事業の狙い	児童生徒が十分な性教育を受ける機会を得て、適切な保健行動がとれる若者が増えることにより、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶件数が減少する。	指標	10代の人工妊娠中絶件数・実施率の減少	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				R1:4.7 (高知県) (全国:4.5)	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	全国水準

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降	
	子どもの発達段階に応じた性に関する教育・相談・啓発を行うことで、子どもたちが正しい知識を持てるよう取り組む	<b>【通年事業】</b> ・思春期の子どもたちの相談（電話・来所） ・妊娠の不安や女性の身体に関する相談（電話・来所） ・広報啓発（啓発カード・思春期ハンドブックの配布、ホームページでの情報発信、テレビ・ラジオ等） ・性に関する出前講座、ミニ講座の実施 ・性に関する教育資材貸し出し（妊婦体験用シミュレーター、沐浴人形、胎児モデル、紙芝居・DVD等） ・高知県性に関する専門講師派遣事業→R4年度教育委員会保健体育課に事業移管予定					
改善計画 (P)		・思春期ハンドブック改訂 ・窓口周知 情報にアクセスしやすい環境づくり （ホームページ見直し等）					

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	・高知県性に関する専門講師派遣事業の実施 ・思春期ハンドブック改定内容検討（6月～） ・ホームページの見直し（6月～）  <成果>【R3.6月末時点】 ・高知県性に関する専門講師派遣事業の実施：県立高等学校（申込数13校、うち2校が実施） ・関係機関(学校、少年サポートセンター、市町村等)との連携 94件				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・コロナ禍の影響で高知県性に関する専門講師派遣事業を活用する学校が減少している。申込数は昨年実施数から見ればほぼ同数ではある（R2年度申込数17校、うち12校が実施、R3度申込数13校）				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	事業No.	27
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	保健体育課

目指す姿・事業の狙い	性に関する正しい知識を身につけ、自他を思いやり尊重できる児童生徒、適切な意志決定や行動選択ができる児童生徒を育成する。	指標	性に関する指導の年間計画作成率 60.0%	出発点(R●) 56.6% (令和2年度調査結果)	現状値 R3: R4: R5: R6: R7:	目標値(R●)
------------	---	----	--------------------------	---------------------------------	----------------------------	---------

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	各学校で、学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階に応じた性に関する教育を実施する。学校の教育活動全体で組織的・効果的に性に関する教育を実施できるよう取組を推進する。児童生徒の意識・行動変容につながる「性に関する教育」の普及を図る。人間関係づくりを基盤とした性に関する教育を実施する。					
改善計画(P)		令和3年2月に作成し、各学校に配布した「性に関する指導の手引き」及び「指導用教材」の周知と活用による各発達段階における性に関する指導の充実を図る。				

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	<p>[R3, 3月末時点]</p> <p>○アウトプット</p> <p>①いのちの教育推進事業 中芸広域連合において地域の実態に応じた性に関する指導の充実が図られるよう、検討会を開催し指導内容等について協議を重ねながら、域内の各学校で外部講師による性に関する指導を実施した。</p> <p>②性に関する指導用冊子の改訂 冊子改訂ワーキング委員会を開催し、「性に関する指導の手引き」及び「指導用教材」を作成し、令和3年2月に各学校へ配布した。</p> <p>○アウトカム</p> <p>①地域全体で性に関する指導の考え方や地域の実態に応じた目的、指導方法等を検討し共通理解を図りながら取り組んだことで、学校と地域母子保健部局や教育委員会が一体となって性に関する指導を推進することができた。</p> <p>②高知県における性に関する課題や現代的課題に対応するため、学校教育の12年間を見通した「高知県性に関する全体計画」を作成し、各校種別に学習指導案と指導教材が作成できた。</p>				
評価(C)	実施後の分析、検証	「性に関する指導の手引き」及び「指導用教材」の活用について周知し、各発達段階における性に関する指導の充実を図る。				
改善(A)	次年度の取組					


テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	高知県思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談、啓発の実施	事業No.	28
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	子ども・子育て支援課

目指す姿・事業の狙い	児童生徒が十分な性教育を受ける機会を得て、適切な保健行動がとれる若者が増えることによって、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶件数が減少する。	指標	10代の人工妊娠中絶件数・実施率の減少	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				R1:4.7 (高知県) (全国:4.5)	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	全国水準

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	思春期相談センター「PRINK」において、思春期の子ども望まない妊娠の予防や性に関する相談に応じ、正しい知識や情報の提供を行う	<p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期の子どもたちの相談（電話・来所）</li> <li>・妊娠の不安や女性の身体に関する相談（電話・来所）</li> <li>・広報啓発（啓発カード・思春期ハンドブックの配布、ホームページでの情報発信、テレビ・ラジオ等）</li> <li>・性に関する出前講座、ミニ講座の実施</li> <li>・性に関する教育資料貸出し（妊婦体験用シミュレーター、沐浴人形、胎児モデル、紙芝居・DVD等）</li> </ul>				
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期ハンドブック改訂</li> <li>・窓口周知</li> <li>情報にアクセスしやすい環境づくり（ホームページ見直し等）</li> </ul>				
実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話・面接相談の実施</li> <li>・ホームページの見直し（6月～）</li> <li>・関係機関（学校、少年サポートセンター、市町村等）との連携</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;【R3.6月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期相談 電話相談 289件(R2度同時期193件) 面接相談 3件（〃 2件）</li> <li>・妊娠の不安や女性の身体に関する相談 電話相談 27件（〃 11件） 面接相談 4件（〃 0件）</li> <li>・オープンスペース来所者 28人（〃 16人）</li> <li>・関係機関との連携 94件（〃 30件）</li> <li>※相談者の増加、関係機関との連携の増加</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響が電話相談の利用が多く、利用者の性に関する一定の悩みに対応できている</li> <li>・関係機関連携（学校、少年サポートセンター等）は年々増加傾向にあり、今後も連携強化を継続する</li> </ul>				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	教職員等への男女共同参画に関する研修の実施	事業No.	29
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	教育政策課


目指す姿・ 事業の狙い	教職員等の人権感覚を高めるとともに、自己及び他者の人権を守るための実践的指導力の向上を図る。	指標	「人権教育セミナー」における受講者アンケート結果3.5以上（4件法）	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				3.7	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	3.5以上

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		11の人権課題に関する研修（「人権教育セミナー」）を実施し、受講者の人権感覚を高めることで、すべての教職員が組織の一員として尊重され、学校での組織的な取組を具体的に計画できるようにする。				
改善計画 (P)		R3年度「人権教育セミナー」は8/2、8/26、10/30実施予定				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	人権教育セミナー I 期（8/2） 人権課題「外国人」・「女性」 参加者：49人 アンケート平均：3.6				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・受講者アンケート（4件法）項目の「人権感覚が高まり、今後の教育活動に生かせる内容でしたか」について、3.7と高評価であり、受講者の94%が肯定的評価であった。したがって、学校現場に還元できる内容であったと考えられる。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	教職員等への男女共同参画に関する研修の実施	事業No.	29
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	人権教育・児童生徒課

目指す姿・ 事業の狙い	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の人権 感覚が向上する。	指標	個別の人権課題に関する校内研修及び 授業研究を、年間計画に位置付け、実 施している学校の割合を100%とする。	出発点(R2)	現状値					目標値(R5)
				小：55.8%、 中：69.4%、 高59.2%	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	小・中・高：100%

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	各学校において「女性の人権」を含む個 別の人権課題をテーマとした研修を実施す るよう人権教育主任連絡協議会等を通じ て、働きかける。					
改善計画 (P)	引き続き、人権教育主任研修会（オンデマンド）や校 内研修において、個別の人権課題についての校内研修を 実施するよう働きかけを行う必要がある。	<b>【通年事業】</b> ・教職員研修への講師派遣 ・人権教育に関する資料提供、情報提供及び助言				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	○組織的・計画的な人権教育の推進 ・人権教育主任対象の連絡協議会地区別研修をオンラ インに変更して実施（5・6月） ・個別の人権課題に関する校内研修や研究授業、市町 村研究会等への研修講師派遣の募集（4～5月） ・校内研修への講師の派遣（7月：11回）				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・研修会等については一部オンラインで実施した。 ・各学校における取組状況については、1月末に調査を実 施することとしている。				
改善 (A)	次年度の取組					



テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 ささまざまな場での意識を変える	事業名称	PTA活動への男女共同参画の促進	事業No.	30
取組の方向	②学びの場での男女共同参画教育の推進					担当課	生涯学習課

目指す姿・事業の狙い	・高知県PTA研究大会での取組 県の取組について周知を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組について働きかけを実施。育児中の保護者が参加しやすいように託児室を設置する。 ・地区別研修会での取組 小中学校PTA、高等学校PTAともに、地区別研修会において各地区の実態に応じていじめ防止等、子どもたちの健全育成への取組について協議を実施する。	指標	①PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 ②PTA・教育行政研修会で学んだことを単位PTAの取組につなげた割合：100%	出発点(R1)	現状値					目標値(R5)
				①75.4% ②96%	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	①90%以上 ②100%

	取組内容	R3	R4	R5	R6	R7以降
計画(P) 線表	男女ともに研修会、学校行事等のPTA活動へ積極的に参加するよう働きかける。					
改善計画(P)		新型コロナウイルス感染症予防対策の確実な実施				

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	(R3.7月末) ○アウトプット(結果) ・PTA研究大会 新型コロナウイルス感染症による「特別警戒」のため取りやめ。(7/18) 開催についての協議(7/28) 10月の開催に向けて調整中 ・地区別研修会 新型コロナウイルス感染症による「特別警戒」のため5地区で中止。				
評価(C)	実施後の分析、検証					
改善(A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進	事業No.	31
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	少子対策課

目指す姿・事業の狙い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年3月に創設した「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数及び「育児休暇・育児休業取得促進宣言」に賛同する企業数の増加を図る。</li> <li>○育児休業の取得促進及び時間単位年次有給休暇制度の導入について先進事例の横展開を図るなど、企業等へ啓発や社会全体での機運醸成に取り組み、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、応援団と協働した取り組みの充実を図る。</li> <li>○応援団交流会の開催などを通じて育児取得者の意識の醸成を図る。</li> </ul>	指標	①県内企業等における育児休業取得率 ②県内企業等における時間単位年次有給休暇制度の導入率	出発点(H30-R元)	現状値					目標値(R6)
				①男性:7.6% 女性:95.7% (H30年) ②29% (R元年)	R3: 精査中	R4:	R5:	R6:	R7:	① 男性:30% 女性:100% ② 40%

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の推進など、官民協働による少子化対策を県民運動として展開し、より効果的な少子化対策となるように取り組む。					
改善計画 (P)		[R3年度事業] ■ 応援団の登録数及び育児宣言賛同企業の拡大 ■ 企業等への啓発 (応援団通信等による情報提供、応援団交流会を通じた取組の横展開、時間単位年次有給休暇制度の導入を促進するリーフレットの作成・配付) ■ 社会全体での機運醸成 (「高知家の出会い・結婚・子育て応援フォーラム」の開催や育児取得促進につながる新聞広告、子育て支援等リーフレットの作成・配付) ■ 育児取得者の意識の醸成 (応援団交流会や応援団通信を通じた啓発※再掲)				
		・改正育児・介護休業法を踏まえた育児取得の取組促進				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3.7月末時点] ○アウトプット (結果) ・応援団登録数: 1,180団体 ・育児宣言賛同数: 833団体 ○アウトカム (成果) ※精査中 ①企業等における育児休業取得率 ②企業等における時間単位年次有給休暇制度の導入				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・コロナ禍による企業訪問数の減やフォーラムの開催時期の見直しがあったが、登録数及び賛同数については順調に推移 ・全国の男性の育児取得率が前年より上昇しており、県調査の結果も上昇が見込まれる				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進	事業No.	31
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	雇用労働政策課

目指す姿・ 事業の狙い	従業員のワークライフバランスの推進に積極的に取り組む企業（ワークライフバランス推進認証企業）の増加	指標	延べ認証企業数 615社 (H19～R6累計)	出発点(R元)	現状値					目標値(R6)
				344社 (H19～R元累計)	R3.8:480社	R4:	R5:	R6:	R7:	615社 (H19～R6累計)

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	ワークライフバランス推進企業認証制度の普及のためのアドバイザーを設置し、認証制度のPR、企業内の規定整備の助言、認証に係る申請書類の審査を行う。また、一般事業主行動計画策定の支援を行う。	<p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問、認証制度のPR、認証取得に向けた支援、申請書類の審査</li> <li>認証の要件となる次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に向けた支援</li> </ul>				
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革優良事例集の作成、配付</li> <li>広く広報を行うことで認証企業のさらなる増加につなげる。</li> <li>認証企業に対しては、複数部門の認証に向けた働きかけを行う。</li> </ul>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アウトプット</li> <li>・アドバイザーによる新規認証に向けた企業訪問：延べ162社(R3.7月末)</li> <li>○アウトカム</li> <li>・延べ認証企業数480社(+39社) (R3.8.1現在)</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	高知家健康宣言企業など意識が高いと思われる企業を中心に、アドバイザーによる訪問活動の結果、8月1日時点でR3年度目標を達成した				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	イクボスの県内普及による意識啓発	事業No.	32
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	働きやすい職場づくりを進めるため、経済団体との連携等官民協働により、仕事と家庭生活を両立できる職場風土の醸成を目指す。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・イクボスなどをテーマにしたトップセミナー開催 ・イクボスに係る情報の周知 ・経済団体とのタイアップによるセミナー等の開催。					
改善計画 (P)		・「男女がともに働きやすい職場づくりセミナー」：1回開催（12～2月予定）				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	12月～2月実施予定				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	ワークライフバランス推進企業認証制度の広報・普及促進	事業No.	33
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	雇用労働政策課


目指す姿・ 事業の狙い	ワークライフバランス推進企業認証制度の認知度向上	指標	延べ認証企業数 615社 (H19～R6累計)	出発点(R元)	現状値					目標値(R6)
				344社 (H19～R元累計)	R3.8:480社	R4:	R5:	R6:	R7:	615社 (H19～R6累計)

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		チラシの配布やワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問や優良事例集の配付により、認証制度（一般事業主行動計画を含む）の広報や関係法令の改正を周知する。	<p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問、認証制度のPR</li> <li>認証の要件となる次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に向けた支援</li> <li>関係法令の改正の周知</li> </ul>			
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革優良事例集の作成、配付</li> <li>認証企業の業種や地域に偏りがあるため、県の広報や関係団体の機関誌への掲載などにより、広く周知を行う。</li> </ul>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アウトプット</li> <li>・アドバイザーによる新規認証に向けた企業訪問：延べ162社(R3.7月末)</li> <li>○アウトカム</li> <li>・延べ認証企業数480社(+39社) (R3.8.1現在)</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	高知家健康宣言企業など意識が高いと思われる企業を中心に、アドバイザーによる訪問活動の結果、8月1日時点でR3年度目標を達成した				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの 団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	事業No.	34
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	経営支援課


目指す姿・事業の狙い	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	指標	講習会等開催回数 年1回以上	出発点(R3)	現状値					目標値(R7)
				0回 (R2年度末)	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	講習会等開催回数 年1回以上

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	小規模事業経営支援事業等における 女性部活動への支援					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なテーマ選定を行う。</li> <li>開催時期を調整するなど、参加人数の確保に努める。</li> </ul>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	【R3.7月時点】 R3.7.7 中国・四国ブロック商工会女性部交流会を開催				
評価 (C)	実施後の分析、検証	新型コロナの影響を受け、現地での参加者を県内在住者に限定し、人数を10名程度まで縮小。 県外出席者については、急遽リモートで対応。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの 団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	事業No.	34
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	協同組合指導課


目指す姿・ 事業の狙い	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、令和2年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	指標	農業協同組合の正組合員に占める女性の割合	出発点(R2)	現状値					目標値
				30.70%	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	35.00%

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	J A大会で定められた目標値である「正組合員に占める女性の割合が35%以上」に向けて各農協での取り組みが進められているかどうかについて、指導を継続する。					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	事業報告書をもとに各農協の現状を確認した。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	現時点(R3.3)における正組合員数 高知県 42,252(12,486) 29.6% 馬路村 435(208) 47.8% 高知市 5,273(2,087) 39.6% 土佐くろしお 3,280(899) 27.4% ※()内は女性正組合員数				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの 団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	事業No.	34
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	水産政策課

目指す姿・事業の狙い	女性が意欲を持って地域の水産業発展のために働くことのできる環境づくり	指標	漁業協同組合（沿海地区出資）の正組合員に占める女性の割合 11%	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				498人	R3: 498人	R4:	R5:	R6:	R7:	600人


	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降	
計画 (P) 線表	女性組合員の加入の啓発に取り組む。						
改善計画 (P)		組合員増加指導の強化					

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常例検査実施箇所数 = 9か所</li> <li>・事後指導検査実施箇所数 = 2か所</li> <li>・組合員増加について指導</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。（過去5年間で930人減少しているが、女性組合員の割合は0.3%増加している。）				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常例検査実施予定数 = 22か所</li> <li>・事後指導検査実施予定数 = 9か所</li> </ul>				



テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施	事業No.	35
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	企業の社会的責任と人権に関する講座を開催し、人権の視点を企業や団体等の活動に取り入れることで、男女共同参画意識の醸成を図る。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	【人権啓発研修企業リーダー養成講座】 引き続き、所属する企業や団体内外での人権啓発研修を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を養成する。					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	1 人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ・企業等を中心とした「ヒューマンパワー養成講座」: 「女性の人権」をテーマとした講座の実施なし。(年1回実施、今年度のテーマは「ハラスメント」)				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	企業等への外部講師派遣事業の実施	事業No.	36
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	受講者の人権問題に関する理解や認識が深まるよう、 企業等のニーズに応じ、研修内容を充実させていく。	指標		出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
					R3: R4: R5: R6: R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	【講師派遣事業】 引き続き、様々な人権課題に関する 正しい認識と理解を深めていただくため 企業等のニーズに応じ、専門性のある 講師を派遣する。					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	【講師派遣事業】 県、市町村、企業、学校などから講師派遣の依頼 を受け、研修会を行った。 ・女性の人権についての研修 回数：2回 出席者：65人 ・性的指向・性自認についての研修 回数：3回 出席者：119人 ・ハラスメントについての研修 回数：1回 出席者：15人				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	企業等への外部講師派遣事業の実施	事業No.	36
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	こち男女共同参画 センター「ソール」

目指す姿・ 事業の狙い	出前講座事業等により企業等への講師派遣事業を実施し、男女共同参画における意識啓発を行う。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	「出前講座」の実施					
改善計画 (P)		各種団体企業等のニーズに基づき、講座内容を充実させるとともに、地域、職場への周知を強化する。				
実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<p>【R3.6月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アウトプット (結果)</li> <li>・出前講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>県外・県内講師派遣 1件20名参加</li> <li>サポーター講師派遣 1件42名参加</li> <li>ソール職員講師派遣 2件293名参加</li> </ul> </li> <li>○アウトカム (成果)</li> <li>・7月以降も企業、地域からのハラスメント防止講座、男女共同参画学習会等の要請依頼有り</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の依頼はコロナ禍で減少しているが、地域や職場等のニーズ自体は高い。</li> </ul>				
改善 (A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン開催等も含めて各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施するとともに、事業内容の充実と周知に努める。</li> </ul>				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	事業No.	37
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	行政管理課

目指す姿・ 事業の狙い	ハラスメントの防止を図るとともに、職員が相談しやすい環境 づくりを推進する	指標	—	出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
				—	—	—

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	改善計画 (P)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職員等研修及び一般職員向け研修を実施する</li> <li>・庁内広報紙等を通じた職員へのタイムリーな情報発信</li> </ul>				
引き続き、庁内広報紙等を通じたタイムリーな情報発信を実施						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3.6月末時点] ・年度当初、相談窓口を周知  ※ハラスメント対策研修は7/30～9/17 に実施				
評価 (C)	実施後の分析、検証	相談しやすい環境づくりのためには、相談窓口の情報を定期的に周知する必要がある				
改善 (A)	次年度の取組					


テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	事業No.	37
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	教育政策課

目指す姿・ 事業の狙い	管理職として、自己の人権感覚や指導力が上がり、子どもを取り巻く様々な課題に対して組織的かつ計画的に取り組む姿勢をもつ。	指標	受講後アンケートの項目3.5以上（4件法）	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				3.8 (教頭研修)	R3: (※未実施)	R4:	R5:	R6:	R7:	3.5以上

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	管理職研修において、人権教育に関する研修を実施することで、管理職として人権感覚を高めるとともに、自校の人権教育推進上の課題を見つけ、教育活動に生かすための力量を養う。					
改善計画 (P)		新任用教頭研修 5「人権が大切にされる学校づくりに向けて」オンデマンド実施予定 (10/4～11/8) 新任用校長研修「危機管理」9/16実施予定				
実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	(※ 9月以降に実施)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	(※ 9月以降に実施)				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	事業No.	37
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	警務課

目指す姿・事業の狙い	県警察からハラスメントを排除し、働きやすい職場環境を確保する。	指標	絶無	出発点(R3)	現状値					目標値(R8)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	ハラスメント防止に関する職場教養等を通じて、相談窓口や支援制度の周知を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する。					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント相談員として、各所属ごとに職員を指定し、職員からのハラスメントに関する相談を受ける体制を整えている。(4月15日現在で73名を指定。)</li> <li>・本部警務課主催会議において、幹部に対し、ハラスメント防止等に関する指示を行った。</li> <li>・ハラスメント等の相談に対応する支援窓口やサポートメール制度を活用している。</li> <li>・ハラスメント防止に関する研修会を実施予定。</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警務課レターや各種資料を作成するとともに、各種研修、朝礼等のあらゆる機会を通じて、職員に対してハラスメント防止に関する教養を行っていく。</li> </ul>				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	事業No.	38
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	子ども・子育て支援課

目指す姿・ 事業の狙い	働きながら子育てしやすい環境づくり	指標	出産・子育て応援サイトアクセス件数	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				—	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	—

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		○出産・子育て応援サイトプレマnetを活用し男性の育児参加を促す情報の提供を実施 ○高知県版父子手帳の作成及び配布	○出産・子育て応援サイトプレマnetのシステム改修 ○高知県版父子手帳の増刷及び配布			
改善計画 (P)		出産・子育て応援サイトこうちプレマnet改修後の周知				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<結果・成果>【R3.7月末時点】 ・こうちプレマnetのシステム改修(R3.10完了予定) ・サイトアクセス数 33,994件(R3.4~7) (R2年度同時期22,267件) ・月平均アクセス数 8,499件(R3.4~7) (R2年度同時期5,567件) ・父子手帳「パパの本」(増刷予定)の内容校正				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・コロナ禍のなか在宅時間の増加によるものと見込まれるアクセス件数が増加している。 ・必要な情報にアクセスしやすくなるようシステム改修を行うことで利便性を向上させ、更なるアクセス件数の増加に繋げる。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	事業No.	38
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	少子対策課

目指す姿・事業の狙い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年3月に創設した「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数及び「育児休業・育児休業取得促進宣言」に賛同する企業数の増加を図る。</li> <li>○育児休業の取得促進及び時間単位年次有給休暇制度の導入について先進事例の横展開を図るなど、企業等へ啓発や社会全体での機運醸成に取り組み、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、応援団と協働した取り組みの充実を図る。</li> <li>○応援団交流会の開催などを通じて育児取得者の意識の醸成を図る。</li> </ul>	指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①県内企業等における育児休業取得率</li> <li>②県内企業等における時間単位年次有給休暇制度の導入率</li> </ul>	出発点(H30・R元)	現状値					目標値(R6)
				<ul style="list-style-type: none"> <li>①男性:7.6%</li> <li>②女性:9.7%</li> <li>(H30年)</li> <li>②29% (R元年)</li> </ul>	R3: 精査中	R4:	R5:	R6:	R7:	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 男性:30%</li> <li>② 女性:100%</li> <li>③ 40%</li> </ul>

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の推進など、官民協働による少子化対策を県民運動として展開し、より効果的な少子化対策となるように取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ [R3年度事業]</li> <li>■ 応援団の登録数及び育児休業賛同企業の拡大</li> <li>■ 企業等への啓発 (応援団連携等による情報提供、応援団交流会を通じた取組の横展開、時間単位年次有給休暇制度の導入を促進するリーフレットの作成・配付)</li> <li>■ 社会全体での機運醸成 (「高知家の出会い・結婚・子育て応援フォーラム」の開催や育児取得促進につながる新聞広告、子育て支援等リーフレットの作成・配付)</li> <li>■ 育児取得者の意識の醸成</li> </ul>				
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正育児・介護休業法を踏まえた育児取得の取組促進</li> </ul>				
実行 (D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果</li> <li>・アウトプット (結果)</li> <li>・アウトカム (成果)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[R3.7月末時点]</li> <li>○アウトプット (結果)</li> <li>・応援団登録数：1,180団体</li> <li>・育児休業賛同数：833団体</li> <li>○アウトカム (成果) ※精査中</li> <li>①企業等における育児休業取得率</li> <li>②企業等における時間単位年次有給休暇制度の導入</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による企業訪問数の減やフォーラムの開催時期の見直しがあったが、登録数及び賛同数については順調に推移</li> <li>・全国の男性の育児取得率が前年より上昇しており、県調査の結果も上昇が見込まれる</li> </ul>				
改善 (A)	次年度の取組					



テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	事業No.	38
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	民間企業等での女性の登用やワークライフバランスの推進の 機運が醸成されるようにする。	指標	/	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍を経営戦略の視点で理解・行動してもらうための啓発</li> <li>ワークライフバランスの働きかけ</li> </ul>					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍に関する調査 (10月予定)</li> <li>調査結果を活用したセミナー実施 (2月予定)</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・下半期に事業実施				
改善 (A)	次年度の取組	・調査結果の活用方法について検討				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	事業No.	38
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	雇用労働政策課

目指す姿・ 事業の狙い	ワークライフバランス推進企業認証制度や労働関係法令の 周知	指標	延べ認証企業数 615社 (H19～R6累計)	出発点(R元)	現状値					目標値(R6)
				344社 (H19～R元累計)	R3.8:480社	R4:	R5:	R6:	R7:	615社 (H19～R6累計)

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問や優良事例集の配付により、認証制度（一般事業主行動計画を含む）の広報や、関係法令の改正を周知する。	<p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問、認証制度のPR</li> <li>認証の要件となる次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に向けた支援</li> <li>関係法令の改正の周知</li> </ul> <p>・働き方改革優良事例集の作成、配付</p>				
改善計画 (P)		認証企業の業種や地域に偏りがあるため、県の広報や関係団体の機関誌の掲載などにより、広く周知を行う。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザーによる新規認証に向けた企業訪問：延べ162社(R3.7月末)</li> <li>「こうち労政情報」 2,300部作成、配付(6月)</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延べ認証企業数480社(+39社) (R3.8.1現在)</li> </ul>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	高知家健康宣言企業など意識が高いと思われる企業を中心に、アドバイザーによる訪問活動の結果、8月1日時点でR3年度目標を達成した				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	労働関係法令等の広報・啓発・周知	事業No.	39
取組の方向	③働く場での意識啓発					担当課	雇用労働政策課


目指す姿・ 事業の狙い	関係機関と連携し、労働関係法令を周知	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	企業へ女性活躍推進法や育児・介護休業法等労働関係法令の改正等を広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「労政情報こうち」(年4回発行)、課のホームページへの掲載</li> <li>・リーフレット「働くルール知っていますか」の発行</li> <li>・ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問時の情報提供</li> <li>・働き方改革推進支援センターによるセミナー開催や企業からの相談対応などを通じた働き方改革関連法の周知</li> <li>・労働環境等実態調査での質問による育児・介護休業法の改正の周知</li> </ul>				
改善計画 (P)		就業規則の作成・届出義務のない規模の企業における事業主への啓発・周知に向けた広報				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○アウトプット ・「労政情報こうち」 2,300部作成、配付 (6月) ・WLB推進アドバイザー企業訪問 162社(7月末) ・働き方改革推進支援センターによるセミナー開催 22回 ・労働環境等実態調査4,400社に実施				
評価 (C)	実施後の分析、検証	働き方改革推進支援センターなどの活動により、働き方改革関連法への理解や対応は進んできている。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	事業No.	40
取組の方向	④地域での意識啓発			担当課	地域福祉政策課		

目指す姿・事業の狙い	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	指標	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育基礎講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施					
改善計画 (P)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育基礎講座の開催</li> <li>・福祉教育実践研修の開催</li> <li>・ボランティアコーディネーター研修の開催</li> <li>・ボランティアチャレンジ体験の実施</li> </ul>				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<p>[R3.6月末時点]</p> <p>○アウトプット (結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアコーディネーター研修 5月14日 (金) 対 象：社協職員、施設等 参加者：21名</li> </ul> <p>○アウトカム (成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアを受け入れるためのコーディネーターの知識、技術が向上した</li> </ul>				
--------	-----------------------------------	---	--	--	--	--

評価 (C)	実施後の分析、検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度は新型コロナの影響で参加人数が少なかったが、今年度は夏のボランティア体験キャンペーンの受入登録時期に合わせて開催したため、その受入関係者が参加し、参加者数の回復につながった。</li> <li>・コロナ禍に対応したボランティアプログラムの開発や、若者のボランティア参加促進に向けたコーディネートなど受け入れ団体のさらなる機能強化が必要。</li> </ul>				
--------	-----------	--	--	--	--	--

改善 (A)	次年度の取組					
--------	--------	--	--	--	--	--

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、 女性活動団体等の育成・支援	事業No.	40
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	県民生活課


目指す姿・事業の狙い	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	指標	NPO法人の増加 370法人 ナツボラ参加者 のべ1,200人 NPOセンター登録団体増 600団体 (H31～R5年度)	出発点(H29年度)	現状値					目標値(R5年度)
				332法人 のべ920人 491団体	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	370法人 のべ1,200人 600団体

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	(高知県ボランティア・NPOセンター) 講座等の学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人設立等相談支援</li> <li>・ ビジビネット (こうちボランティア・NPO情報システム) での情報発信</li> <li>・ 情報誌「手をつなGO」による広報</li> <li>・ 各種研修会等の開催 (NPO法人基礎研修、NPO法人実務講座、NPO経営研究会、ファンドレイジングセミナー、ファンドレイザー派遣、ボランティアガイダンス、こうちNPOフォーラムなど)</li> <li>・ ボランティア体験キャンペーン「ナツボラ」開催 など</li> </ul>				
改善計画 (P)	NPO等への活動活性化、財政基盤強化に向けた支援、情報提供					

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (結果)	【R3.6月末時点】 ○アウトプット (結果) 設立等相談件数 114件 各参加者数 ・ボランティアコーディネーター研修 21人 ・NPO実務講座 会計初級編 14人 ・NPO実務講座 税務編 13人 ○アウトカム (結果) 新たなNPO法人の認証 1法人				
評価 (C)	実施後の分析、検証	コロナ禍における活動停滞 (解散法人の増)、研修等の参加者伸び悩み				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	事業No.	40
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	スポーツ課


目指す姿・事業の狙い	・各市町村においてスポーツ推進委員の活動が活性化している。 ・高知県スポーツ推進委員連絡協議会が主催する研修会への参加者が増加している。	指標	研修会への参加者数	出発点(R3)	現状値					目標値(R7)
				4 2 名	R3:42名	R4:	R5:	R6:	R7:	研修会参加者数の増加

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	◇スポーツ推進委員の活動の活性化 ・県内のスポーツ推進委員の人数 434人 (男:323人 女:110人)					
改善計画 (P)		取組の継続				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<b>■アウトプット</b> ①スポーツ推進委員によるスポーツイベント企画立案に向けての研修 ・高知県スポーツ推進委員初任者研修会の実施 (8月:42名参加) ②市町村とスポーツ推進委員の連携への支援 ・市町村担当者へ県内市町村及び他県のスポーツ推進委員の活動事例を紹介 (5月) ・ニュースポーツ貸出し用品の紹介(5月) <b>■アウトカム</b> ・スポーツ推進委員及び市町村担当者にスポーツ活動参画に係る知見を享受する事ができた。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・多くのスポーツ推進委員の研修参加により、各地域のスポーツリーダーに実践的な力を身につけていただくことができた。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	男女共同参画に関する県民への研修の実施	事業No.	41
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	こうち男女共同参画 センター「ソレレ」


目指す姿・ 事業の狙い	出前講座事業等により地域等への講師派遣事業を実施し、男女共同参画における県民への研修を実施することで意識啓発を行う。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
		「出前講座」の実施				
改善計画 (P)		各種団体や地域等のニーズに基づき講座内容を充実させるとともに、地域等への周知を強化する。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	<p>[R3.6月末時点]</p> <p>○アウトプット (結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座 県外・県内講師派遣 1件20名参加 サポーター講師派遣 1件42名参加 ソレレ職員講師派遣 2件293名参加</li> </ul> <p>○アウトカム (成果)</p> <p>7月以降も企業、地域からのハラスメント防止講座、男女共同参画学習会等の要請依頼有り</p>				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・出前講座の依頼はコロナ禍で減少しているが、地域や職場等のニーズ自体は高い。				
改善 (A)	次年度の取組	・オンライン開催等も含めて各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソレレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施するとともに、事業内容の充実と周知に努める。				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	男女共同参画に関する県民への研修の実施	事業No.	41
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	生涯学習課

目指す姿・ 事業の狙い	・公民館関係の研修会には、公民館運営審議会委員など、地域住民の参加がより図られるよう働きかけをする。 ・託児サービスを実施することで新規利用者の参加を呼びかける。 ・高知県社会教育実践交流会へ公民館関係者の参加を促すことで、他団体とのネットワーク構築の契機が得られるようにする。	指標	高知県公民館連絡協議会研修会における参加者の女性の割合：30%以上	出発点(R1)	現状値					目標値(R6)
				19%	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	30%


計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降	
	講習会等による意識の啓発と各種事業の実施による地域活動の推進						
改善計画 (P)		新型コロナウイルス感染症予防対策の確実な実施					

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (結果)	[R3.7月末] ○アウトプット (結果) ・高知県公民館連絡協議会研修会 参加者数：53名 (内女性14名) ○アウトカム (結果) ・研修会における参加者の女性の割合：26.4%				
評価 (C)	実施後の分析、検証	公民館長は男性の比率が高期中、研修会への参加者が一昨年度比で7.4%向上した。今後も継続して市町村の公民館運営協議会の女性役員の参加を促していく。				
改善 (A)	次年度の取組					



テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業 名称	人権（女性）に関する講座・研修会開催支援	事業No.	42
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	家庭内暴力は人権問題であるとの認識を県民に周知させ、DV防止につなげる。	指標	講演会への出席者、オンライン視聴者数	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	R3.10月頃、「こうち男女共同参画参画センター」ソール等主催のDV防止啓発講演会の看板の制作・設置を予定。				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	人権（女性）に関する講座・研修会開催支援	事業No.	42
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	人権教育・児童生徒課

目指す姿・事業の狙い	各市町村において、市町村事業担当者による主体的な研修が行われる。	指標		出発点(R●)	現状値	目標値(R●)
					R3: R4: R5: R6: R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		市町村における社会教育・人権啓発のニーズを把握し、それに応じた支援を行うとともに、「女性の権利」の重要性についても周知を図る。				
		<p>【通年事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する研修講師派遣</li> <li>・研修開催にかかる資料提供、情報提供及び助言</li> </ul>				
改善計画 (P)		各市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の権利をテーマにした研修を組み込んでもらえるよう、市町村担当者等を通じて働きかけるとともに実施に向けた支援を行う。				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	○高知県市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会の開催（7月：3回） ・「女性の権利」に関する県の人権施策についての説明を行った。 ○市町村人権教育研修・職場研修講師派遣（2回）				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・県民に身近な11の人権課題について参加体験型研修の実施し、研修会等の企画・運営力の向上につなげている。				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	女性のチャレンジ・エンパワメント支援	事業No.	43
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	こうち男女共同参画センター「ソレ」


目指す姿・事業の狙い	職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施し、男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成および支援を行う。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性リーダー養成講座」の実施</li> <li>・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施</li> <li>・女性防災プロジェクトの実施</li> </ul>				
改善計画 (P)		男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成及び就業支援のため、防災の地域活動への実践につながるプログラムの実施と、職場のリーダーとして活躍できるスキルアップのための講座等を実施				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3.6月末時点] ○アウトプット (結果) 職場及び防災におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業実施。 ・女性防災プロジェクト 5回開催予定中 2回開催(88名参加) ・女性の活躍応援塾 8～10月の3回開催予定 ・エンパワメント講座 11月開催予定 女性の就業・起業支援事業として ・就労支援パソコン講座 4コース7～8月開催予定				
評価 (C)	実施後の分析、検証	-				
改善 (A)	次年度の取組	-				

テーマ	I 意識を変える	取組の柱	2 さまざまな場での意識を変える	事業名称	女性リーダーの育成	事業No.	44
取組の方向	④地域での意識啓発					担当課	こうち男女共同参画センター「ソーレ」


目指す姿・事業の狙い	職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施し、男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成および支援を行う。	指標		出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
					R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性防災プロジェクトの実施					
改善計画 (P)		男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、関係機関との連携強化等により職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[R3.6月末時点] ○アウトプット (結果) 職場及び防災におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業実施。 ・女性防災プロジェクト 5回開催予定中 2回開催(88名参加) ・女性の活躍応援塾 8～10月の3回開催予定				
評価 (C)	実施後の分析、検証	—				
改善 (A)	次年度の取組	—				

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業 名称	県の審議会等の委員への女性の参画推進	事業No.	45
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	人権・男女共同参画課 (ほか審議会等設置所属)


目指す姿・ 事業の狙い	県の政策形成の場において、性別に偏らない意見を反映させるために、審議会等委員へ男女が共同して参画する機会を確保し、男女の構成が均衡になるよう目指す	指標	30.3% (R2年度)	参考値 (R2)	現状値					目標値(R7)
				30.3%	R3:29.5%	R4:	R5:	R6:	R7:	均衡

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	・女性人材リストの各課室への情報提供 ・高知県男女共同参画推進本部会などでの協力要請					
改善計画 (P)		・女性人材リストの各課室への情報提供 (11月予定)				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[ 8月時点 ] ・29.5% (審議会等数:122, うち女性委員を含む審議会等数:106)				
評価 (C)	実施後の分析、検証	前年度と比較して0.8%減少 (R2年度30.3%)				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業 名称	人材リストの整備と活用促進	事業No.	46
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	人権・男女共同参画課


目指す姿・ 事業の狙い	県の審議会等の委員の男女構成を均衡にすることにより、 女性の視点を活かした政策の実現	指標	男女構成の均衡	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				30.3%	R3:29.5%	R4:	R5:	R6:	R7:	均衡

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	実施調査結果をホームページ、印刷 物などで公表					
改善計画 (P)		審議会個別の協議を実施				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	12月公表予定				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組	個々の審議会の委員であって職のよ うになっているものについては、積極 的に少ない方の性の委員を選出して いただくよう協議を行っていく。				

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業名称	政治分野への女性の参画に関する情報の提供・啓発	事業No.	47
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	こうち男女共同参画センター「ソレ」


目指す姿・事業の狙い	政治分野における方針決定過程において、女性の意思が広く公平に反映されていくため、女性参画に関する情報の提供や団体のトップを中心とした意識啓発、人材育成等の支援を行う。	指標	「政治の場」で男女が平等と感じている割合	出発点(R1)	現状値					目標値(R7)
				16.40%	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	25%

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	広報誌（ソレ・スコープ、メルマガ）発行や、各種講演会・研修会の開催					
改善計画 (P)	広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業を通じて、政治分野への女性の参画に関する情報の提供を行う。					

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	未実施				
評価 (C)	実施後の分析、検証	-				
改善 (A)	次年度の取組	-				

テーマ	II 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業名称	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画による女性職員の登用、活躍の推進	事業No.	48
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	人事課

目指す姿・事業の狙い	女性職員の能力開発を支援するとともに、登用や活躍、並びに職域の拡大を一層進める	指標	①管理職における女性職員の割合（派遣職員を含む） ②チーフ・班長職以上における女性職員の割合（派遣職員を含む） ③新規採用職員に占める女性割合	出発点(R2)	現状値	目標値(R7)
				①12.1% ②24.5% ③33.3%	R3:①14.2%、②26.8%、③48.0% (R3.4.1時点) R4: R5: R6: R7:	①18%以上 ②30%以上 ③40%維持

計画(P) 縦表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	改訂計画(P)	県職員の採用や管理職員への登用について各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	 <p>「高知県における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に掲げる取組の推進</p>			

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)					
評価(C)	実施後の分析、検証					
改善(A)	次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップや職員採用パンフレット、ホームページ等において、高知県庁の仕事の魅力や女性が活躍できる職場であることの広報を引き続き実施</li> <li>・女性受験者の増加に向けて、採用ガイダンスや合格者交流会等の機会を捉えて、同様の広報を引き続き実施</li> <li>・なお、新規採用職員の女性割合は公正な試験の結果によるものであり、近年の傾向や国の成果目標の設定を踏まえ、令和3年度に策定した計画では、目標値を40%に見直し</li> </ul>				



テーマ	II 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業名称	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画による 女性職員の登用、活躍の推進	事業No.	48
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	教職員・福利課


目指す姿・事業の狙い	高知県教育委員会における女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を基に、組織全体で継続的に女性教職員の活躍を推進していく。	指標	①新規採用教職員に占める女性割合 均衡状態を保つ ②管理職に占める女性割合 教員:30%以上 教育事務職員:均衡状態を保つ ③教職員に占める女性割合 均衡状態を保つ ④男性教職員の育児休業取得率 R4年度末:30%以上 R6年度末:50%以上 ⑤配偶者の出産休暇及び男性職員の育児参加休暇取得率 R6年度末:あわせて5日以上の取得率100%	出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				①教員:46.8% 教育事務:56.5% ②教員:29.5% 教育事務:55.3% ③教員:56.1% 教員以外:65.6% ④R2年度結果:2.8% ⑤R2年度結果:18.4%	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	①均衡状態を保つ ②教員:30%以上 教育事務職員:均衡状態を保つ ③均衡状態を保つ ④R4年度末:30%以上 R6年度末:50%以上 ⑤R6年度末:あわせて5日以上の取得率100%

計画(P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の採用や管理職員への登用について各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。</li> <li>・女性の管理職登用について積極的に取り組む。</li> <li>・次世代育成、ワークライフバランスの視点を加えた人事評価を実施する。</li> <li>・教職員子育てサポートプランを基に父親・母親の立場として教職員が子育てに取り組める環境作りを進める。</li> </ul>					
改善計画(P)		・目標設定シートに配慮事項の確認欄を設定し管理職員が目標設定の面談の際に本人又は配偶者が出産を控えている教職員の早期把握、各種制度周知等を確実に進めるよう進めている。				

実行(D)	成果 ・アウトプット(結果) ・アウトカム(成果)	○アウトプット(結果) ①教員:46.9% 教育事務:100% ②教員:30.8% 教育事務:55.3% ③教員:55.8% 教員以外:64.4% ④R2年度結果:2.8% ⑤R2年度結果:18.4%				
評価(C)	実施後の分析、検証	①②③については現時点で目標値を達成出来ている。 ④⑤について今後さらに推進していく必要がある。				
改善(A)	次年度の取組	①②③については現状の取組を維持し女性活躍の推進を引き続き行っていく。 ④⑤については今年度より取り組んでいる「育児に関する休暇取得プログラム」を継続し、取得推進を行っていきと共に効果の検証を行っていく。				


テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業名称	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画による 女性職員の登用、活躍の推進	事業No.	48
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	警務課

目指す姿・事業の狙い	女性警察職員に対して、早期にキャリア形成を行えるよう計画的な人材育成を推進し、適正のある女性警察職員を組織の中核ポストに登用するなど女性の視点も反映した警察運営を推進する。	指標	○女性警察官に占める巡査部長以上の割合を40%以上 ○補佐級以上の一般職員に占める女性の割合を40%以上	出発点(R3)	現状値					目標値(R8)
				○38.8% ○40%	R3:38.8%、40%	R4:	R5:	R6:	R7:	ともに40%以上

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	○女性警察職員のキャリア形成に資する研修会の開催等により昇任意欲の向上に努める。 ○女性警察職員の個々の能力・実績を踏まえた人材登用を推進する。					
改善計画 (P)						

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	○ アウトプット (結果) ・ 女性警察官に占める巡査部長以上の割合 38.8% (4月1日時点) ・ 補佐級以上の一般職員に占める女性の割合 40% (4月1日時点) ・ 公安委員と女性警察職員との意見交換会を実施 (両立支援・キャリアアップについて)  ○ アウトカム (成果) ・ 次長・副署長への登用状況: 3人 (前年度 + 1人) ・ 公安委員と女性警察職員との意見交換会の内容を踏まえて、女性活躍PTIに議題提出し、検討を行っている。				
評価 (C)	実施後の分析、検証	・ 勤務実績等の低調な職員の意識改善 ・ 女性警察官の宿直や当直に係る状況の平準化や適切な運用・配置				
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業名称	市町村職員の女性管理職への登用促進	事業No.	49
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	市町村振興課


目指す姿・事業の狙い	・全ての市町村職員が、研修等を通じて男女共同参画に関する正しい知識を持ち、自ら考え行動することができる。 ・各市町村において、特定事業主行動計画に基づき女性職員の任用や働きやすい職場づくりに取り組み、女性が十分に能力を発揮し活躍できる職場環境の実現を目指す。	指標		出発点(R2)	現状値					目標値(R7)
				18.5% (参考)	R3:	R4:	R5:	R6:	R7:	

計画 (P) 線表	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
	・男女共同参画に関する研修に、より多くの市町村職員が参加できるよう今後も協力していく。 ・女性活躍推進法に基づく情報公表等について、毎年度各市町村に対し情報提供・助言等していく。					
改善計画 (P)		<b>【R 3 研修予定】</b> ①セクシャルハラスメント研修（階層別基本研修の中で実施） 517名 ②男女共同参画セミナー 56名 ③受講予定者計：573名				

実行 (D)	成果 ・アウトプット（結果） ・アウトカム（成果）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>年度末までにとりまとめ、分析・検証予定。</p> </div>				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					

テーマ	Ⅱ 場をひろげる	取組の柱	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	事業 名称	市町村の審議会等委員への女性の参画促進	事業No.	50
取組の方向	①政治・行政分野への女性の参画促進					担当課	人権・男女共同参画課

目指す姿・ 事業の狙い	市町村の審議会等委員に占める女性委員の割合の向上	指標	27.9% (R2年度)	出発点(R●)	現状値					目標値(R●)
				-	R3: 28.3%	R4:	R5:	R6:	R7:	-

	取組内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
計画 (P) 線表	市町村の審議会等委員への女性の参画促進のために指導、周知を行う。					
改善計画 (P)		市町村への周知を行う				

実行 (D)	成果 ・アウトプット (結果) ・アウトカム (成果)	[ 8月時点] 審議会等委員への女性の登用状況 28.3%				
評価 (C)	実施後の分析、検証					
改善 (A)	次年度の取組					